|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 係員 | 合議 | 係長 | 係長 | 事務所長 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　　 |
| 給　水　装　置　 | 所有権移転名義変更等 | 届（□へチェックしてください） |
| 給水装置の場所 | 世羅町大字番地　アパート名等（　　　　　　　　　　　　　　　　） | お　客　様　番　号 |
| 旧 | － |
| 新 | － |
| 支払方法 | 新名義人の支払方法　1　現在の登録口座を引継　　 　 2　新口座からの引落（金融機関へ届出が必要）　3　納付書払（新名義人住所と違う場合の送付先等：【〒　　　－　　　　　　　　　住所：　　　　　　　　　　　名前：　　　　　　　　　　電話：（　　　）　　　　　】 |
| 現在の使用者 | 　　　　　　　人 | 変更の理由 | 　売買 　　譲渡　　 改名　その他(　　　　　　　　　　)　相続（死亡・その他：　　　 　） |
| 　　上記のとおり所有権(名義変更)を移転いたしましたので、お届けいたします。　　　　ついては旧名義人の水道に関する債務は、新名義人が引受けて決済いたします。　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　旧名義人　住　　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(フリガナ：　　　　　　　　　　　　　　)　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　前　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　話　　(　　　　　)　　―　　　　　　　　　　　新名義人　住　　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(フリガナ：　　　　　　　　　　　　　　)　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　前　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　旧名義人との続柄：　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　話　　(　　　　　)　　―広島県水道広域連合企業団世羅事務所長　様 |
| 注意点 | 1. 使用者改名・使用者人数の変更の場合は、押印の必要はありません。
2. 売買の場合は、所有の移転のわかる書類（登記簿等）の写しを添付してください。
 |
| 摘　要 |  | 入力 | 確認 |
|  |  |

2025.7改